



# 特殊詐欺に注意!!



## なぜだまされるの？

犯人グループは、住所等が記載された電話帳や学校の卒業生名簿など、事前に多くの個人情報を入手してから、だましの電話をかけています。

「息子の名前」 「同級生の名前」 「息子が卒業した高校や大学名」

犯人は当然に知っているものと用心する必要があります。

## 被害にあわない為の注意点



1	「携帯電話の番号が変わった」と電話がかかってきた場合、振り込め詐欺の可能性が高いので、まずは電話を切り必ず元の番号に電話をしてください。そして、警察へ連絡をしましょう。
2	ご家族と普段から連絡を取り合い、振り込め詐欺の対策について話し合いをしたり、合い言葉を決めたりしていると、電話がかかってきたときに落ち着いて電話を受けることができます。
3	警察や銀行等の官公庁や団体から電話があった場合、言われた番号を信じることなく、電話帳や電話番号案内(104)等で調べる習慣をつけましょう。
4	警察官・市役所職員・銀行職員だけではなく、他人には絶対にキャッシュカードを預けたり、暗証番号を教えるはいけません。また警察官、市役所職員等が、カードを預かったり、暗証番号を聞くことは絶対にありません。

## ☆「オレオレ詐欺」現金受取型、送付型に注意

「風邪を引いている」、「携帯電話を無くしたので新しくした」「会社の携帯電話の番号だから」などと言い、その後「会社のお金を電車に置きっぱなしにした。」「女性とトラブルになった」という口実を言い、大至急お金が必要だというのは、詐欺の手口!!まずは、電話を切り、元の携帯電話に電話をかけ確認を取る!!また、宅急便で現金は送れないので、「宅急便で送って!!」は詐欺手口!!「宅急便で送って!」、「電話番号が変わった」、「お金を上司、部下等が取りに行く」は詐欺だと疑ってください。

## ☆「キャッシュカードを預かりに伺います」は詐欺！！

「カードが不正に使用されています。今から銀行のものが（警察官が）ご自宅に伺います」は詐欺手口!!銀行員や警察官、市役所職員が自宅に伺って、カードを預かったりすることは絶対にありません。

## ☆還付金詐欺に注意

市役所職員、税務署職員を名乗り、「還付金があります」などと言い、ATMへ行くよう指示をするのは詐欺手口!!職員から ATM へ行くよう指示することは絶対にありません!!

## ☆「個人情報削除します」に注意!!

市役所職員や、架空公的団体等の職員を名乗り、「あなたの個人情報が漏れています！個人番号を教えてください」というのは詐欺を疑ってください。市役所職員や、公的団体で「個人番号を聞く」ことはありません!!  
「名義貸し」や「個人情報の削除」は詐欺を疑ってください。

こんな電話がかかってきたら、**すぐ下記に連絡、相談**してください。

- ・甲州市役所 市民課      電話    0553-32-2111  
(平日 8 時 30 分～17 時 15 分)
- ・日下部警察署      電話    0553-22-0110
- ・警察相談専用電話      電話    #9110 又は 055-233-9110
- ・山梨県県民生活センター      電話    055-235-8455  
(平日 8 時 30 分～17 時)
- ・消費者ホットライン      電話    #188 (#イヤヤ)  
(平日 10 時～12 時、13 時～16 時) 土日祝日 10 時～16 時)